

2020年2月26日
2020年3月26日更新
2020年4月7日更新
2020年5月11日更新
2020年5月26日更新

各位

プラウドライフ株式会社

新型コロナウイルスへの感染予防について

国の緊急事態宣言解除に伴い、これまで制限していた一部のサービス及び活動について、以下の通り、段階的に再開することといたします。感染予防の各種対策については、当社運営ホームのご入居者及び従業員の安全を確保する観点から、下記の通り必要な対応を継続いたします。また、ホームが立地する都県等の感染状況により、再び、活動自粛等の感染予防策が要請された際は、あらためて活動制限を行います。関係者の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、引き続き、ご理解、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

記

<制限を緩和するサービス及び活動>

□ 6/1以降、順次再開予定

- 訪問理美容の営業受け入れ
- 少人数の外部ボランティアによるレクリエーション
- 屋外で実施する少人数のレクリエーション及び外出イベント

※上記実施にあたっては、外部入館者の検温、アルコール消毒、マスク着用等感染予防策の実施、また共用備品等の消毒管理の徹底、参加者の体調管理（体調不良者は参加不可）等の対応を行います。

□ 7/1より再開（予定）

- ご入居者との面会

※面会場所（ホーム指定の場所）、面会時間（原則、30分以内）等の制限を行います。また、面会人数は可能な限り少人数となるようご協力を要請いたします。

<感染予防の各種対策>

■ お客様

- ご家族に感染又は濃厚接触が疑われる場合には速やかホームへご連絡いただく旨要請
- ご家族等の居室フロアもしくは居室エリア内への立ち入りを原則禁止

- ご面会時の場所、時間、人数等の感染予防策の実施（やむを得ない場合を除く）
- ホーム内共用部のトイレ使用禁止
- ダイニング（食堂）の分散利用及び可能な方の居室内での食事を推奨
- レクリエーション時等のソーシャルディスタンスの極力確保
- 発熱、咳等の風邪症状が続いた場合の居室内でのサービス対応等の検討
- 新規ご入居の受け入れ、および新規ご入居ご検討のための見学の受け入れにつきましては、お客様のニーズを確認させていただいた上で、慎重に対応

<医療機関等ご退院後について>

- 医療機関で使用されていた洋服等の館内持ち込み禁止（事前にご自宅等での洗濯を依頼）
- 医療機関で使用されていた福祉用具、おむつ、介護用品等持ち込みの際の、アルコール等消毒実施
- ご退院後7日間は、可能な限り居室内での生活を願ひし、館内移動の際のマスク着用
- ご退院後7日間は、居室内でのお食事を推奨（食事介助等が必要で、居室内での対応が難しい場合は、食堂の時差利用等を検討）

※ご退院後に退院された医療機関等で院内感染が判明した場合、感染状況等により健康観察期間を延長する場合があります。

■ 来訪者全般（ホームおよび本社）

- 過去14日間以内に濃厚接触者と直接接触された方の立ち入り禁止
- 厚生労働省の求める、特定の国からの入国後、自宅等での待期の期間に該当する方、及び発熱、咳等症状のある方の立ち入り禁止
- 入館時の手洗い、うがい、マスク着用等の徹底

■ お取引先（同上）

- 物品や書類等の受渡しを、原則として弊社エントランス外にて完結させる
- 新型コロナウイルスの感染者や、感染者との濃厚接触があり得る場合の報告の徹底を要請

■ 弊社従業員（同上）

- 本社従業員については、業務上必須である者以外へのテレワークの推奨
- 勤務開始前の体調確認の徹底
- 発熱や咳などの症状が続く場合は管理者に自己申告、自宅待機を指示
- ホーム内共用部のトイレ使用禁止（職員用トイレがない場合は限定的に利用）
- 「1ケア1手洗い」の徹底。なお、居室内に職員が使用するハンドソープ、ペーパータオル等を設置

なお、今後の社会情勢及び感染状況の変化等に応じ、更に活動の制限、対策の強化を検討いたします。

以上